

第8期第3回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成28年3月25日（金） 午後1時から3時40分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

3 出席者名

〈委員：9名〉

- ① 坂西 友秀 委員長
- ② 佐伯 加寿美 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 碓井 麻由美 委員
- ⑤ 加藤 正晴 委員
- ⑥ 黒岩 清 委員
- ⑦ 田中 徳代 委員
- ⑧ 長谷部 美紀代 委員
- ⑨ 原 綾 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- | | |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 小林 照教 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 塚田 和正 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 斎藤 隆 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 佐藤 賢一 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 戸張 豊一 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長 | 大嶋 真浪 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長 | 山本 修一 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長 | 三上 富士夫 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 小野里 毅
- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 主幹兼事業・企画係長 関根 一男
- ④ 事業・企画係主査 荻原 唯史

- ⑤ 事業・企画係主任 榎 進吾
- ⑥ 社会教育指導員 橋本 佐度子

4 議題

- (1) 平成28年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について

5 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第8期第3回さいたま市公民館運営審議会出席者名簿
- (3) 第8期第3回さいたま市公民館運営審議会席次表
- (4) 第8期第2回さいたま市公民館運営審議会議事録(案)
- (5) 平成28年度さいたま市公民館事業計画概要(資料1)
- (6) 高校生・大学生の来館状況(資料2)

6 公開・非公開の別
公開

7 傍聴者の数
0名

8 会議
会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

9 審議内容
審議冒頭前回(第8期第2回さいたま市公民館運営審議会)の議事録について、事務局より説明した。
承認を経て議事に入った。

荻原主査	<p>事務局および拠点公民館より、議事録について1点ずつ補足説明させていただきます。</p> <p>事務局からは、議事録3ページにありますが、前回の議事の中で、坂西委員長から「高校・大学の段階で直接若い人達が公民館へ行くのはどんな実状なのか少しだけお調べいただきたい」とのことでしたので、各公民館へ調査をいたしました。その結果を今回の会議資料の資料2としてお配りしております。各区各公民館においての、高校生・大学生の来館状況についてまとめておりますが、今回の諮問の対象としております青少年・若者を、そのまま対象とした講座は、なかなか実施が難しく、現状としては、例えば西区では、小学生を対象とした「夏休み子ども公民館」の実施に当たって、地域の高校・大学の生徒・学生が講師や講師補助として、ボラン</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ティアの立場で参加をいただいているということが現状です。また、施設の利用者として来館しているケースとして、例えば北区では、聖学院大学や近隣の高校の学生・生徒がサークルとして団体登録のうえ、施設を利用しております。この他には各公民館にて開催している文化祭において、当日や前日の準備にボランティアとして、大学生や高校生が参加している場合もあります。以上が高校生・大学生の公民館への来館状況となりますが、本日の議題は、公民館の事業計画についてですので、この資料については、次回5月以降の審議における参考としていただければと思います。</p> <p>次に、議事録5ページにあります、青木委員からいただきました、「西区の取組」について、「託児を付けてみようというきっかけ、託児スタッフの予算は講座に託児をつける際の予算はどうか教えていただきたい」とのことでしたが、託児をつけるきっかけについては説明をさせていただきましたが、予算についての説明はなかったので、西区の小林指扇公民館長から回答いたします。</p>
小林指扇公民館長	託児の予算につきましては、西区の公民館費および生涯学習総合センターの託児ボランティア費用から支出しております。
荻原主査	以上が、前回の議事録についての追加の説明となります。
坂西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>高校生・大学生の来館状況について、講座の講師等、利用者、それと文化祭等のボランティアといったところがあり、詳細は資料をご確認いただくということで、お願いします。</p> <p>他に何かございますか。</p>
佐伯副委員長	議事録8ページにあります、山崎委員から PTA のことについて、少し調べていただきたいとのことでしたが、「中学校を終えた後の組織化された PTA がいくつ位あるのか」について、お調べいただいた範囲で教えていただければと思います。
荻原主査	その件については、こちらで調べたところ、山崎委員のおっしゃっていたものについては、日進中学校において PTA の役員を終えた方が、その後1年間だけ、後援会という任意組織があり、3年生から会費を任意で集め、それをもって運営しているとのことですが、表立って卒業生に向けて何かを行うことが目的ではなく、在校生に向けた支援を行っているとのことでした。支援についても、PTA に比べて規模も予算も小さいことから、PTA の後方支援、いわゆる後援といった形で行っており、その事業報告として、PTA 総会の場に参加しているくらいであるとのことでした。これは日進中学校独特のものであるとのこと、他の学校にも同じような組織があるのか、教育委員会の各所管へ確認しましたが、該当はありませんでした。山崎委員へは、その旨をお伝えし、了解をいただいております。
坂西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題1「平成28年度生涯学習総合センター・拠点公民館・</p>

	地区公民館の事業計画について」、事務局より説明をお願いします。
--	---------------------------------

議題（１）「平成２８年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について」について生涯学習総合センター、および各区の拠点公民館長より（資料１）に基づき説明した。

坂西委員長	生涯学習総合センター及び各拠点公民館より来年度の公民館事業の説明をいただきました。計画概要では各区の特性を出して、それぞれの公民館で方針を立て、９つのカテゴリに沿って、各区で代表的な事業を挙げられております。内容について、具体的に伺いたいことがありましたら、お願いいたします。
加藤委員	各拠点公民館から説明をいただいたが、さいたま市の公民館は、いっぺんにできたわけではないですね。それぞれの公民館では、歴史に応じて事業を展開し、講座を開設していると思いますが、その開設された講座が継続されるような部会のようなものが運営されているようなことはないのですか。一つの講座を受けた仲間同士が、もう少し勉強しようということで、部会やグループとして、公民館で活動しているという例があると思うのですが、もうないのでしょか。そして、計画概要のフォーマットが、全ての区に対して同じ質問になっていますが、一番大切なのは、予算のことなどもあると思うのですが、２８年度はこういう講座を実施していくことで、地域と公民館が密着し、地域の人が公民館に愛着を持てるような形になりますということではないかと思えます。私も青少年育成会で事業を組むのですが、人を集めるのが大変なんです。公民館は、魅力ある講座を実施すれば、それに準じて参加者が集まるかもしれないし、集まらないかもしれません。それは、地域と公民館の絆ではないかと思えます。一つの講座を実施して、それを継続したいという人たちが出てきて、それが種となって、地域の公民館へ人を集めることにつながるのではないかと思えますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。
小川副館長	公民館によっては、主催した講座から発展したサークル活動がいくつか誕生しているところですが、各拠点公民館長の方から、近年でそのような事例があるところはありますか。
坂西委員長	それでは、今回報告していただいた計画の中で、そのような成功した事例がありましたら、報告をお願いします。
山本文蔵公民館長	南区では、計画概要の（３）の④市民の学習活動・ネットワーク支援にあります、西浦和公民館で実施予定の「地域ボランティア養成講座」が該当します。西浦和公民館では、これまでボランティア団体が育っていなかったということから、平成２７年度に地域の方にボランティアをやってみませんか、といった講座を実施して、朗読ボランティアのサークルに発展しました。平成２８年度は、福祉系のボランティアとして活動できるよう

	な講座を予定しております。
加藤委員	そのような形でサークルが生まれた場合、ボランティアとなった方を公民館で登録して、その方たちが、例えば、小・中学校で実施しているチャレンジスクールなどの事業の企画にあたって、相談にのっていただけたりすると、もっと夢のある講座に発展でき、全体の機運が盛り上がるのではないかと思います。ありがとうございました。
佐藤鈴谷公民館長	中央区では、平成27年度に鈴谷公民館で実施したデッサン講座で学んだ方が、もっと続けたいということでサークル化し、文化祭にも作品を出品しております。また、こちらも27年度講座ですが、ボイストレーニング講座を実施し、埼玉大学の音楽の先生に来ていただき、受講者の方が、この先生からもっと学びたいということで、サークルとして活動しています。
田中委員	私は、実際に公民館主催の講座で学びながら、サークル活動を続けています。大成公民館でオカリナの講座を受け、その講師の先生に継続してお越しただいて、9年目になるのですが、サークルのメンバーで、市の介護施設などに、ボランティアで演奏に行ったりしている方もいます。個々で、長年にわたって活動をしており、その先にボランティアや演奏に行ったりなどいろいろな形で活動している団体は、たくさんあると思います。
加藤委員	ありがとうございました。計画概要の設問の中に、それを一つ入れてもらえば、質問することもなかったのですが。
長谷部委員	館長さんは、何年かのサイクルで替わられてしまうので、長い目で活動実績をご存じないのかなと思います。
坂西委員長	ありがとうございます。確かに、館長さんは異動がありますので、こういう講座は継続されているということや、どこかの館で、ということではなく全館2年、3年、5年と残しておいてもいいかもしれませんね。
長谷部委員	よろしいでしょうか。小学校で3校ほどチャレンジスクールに関わらせていただき、4年か5年になりますが、担当者が2、3年で替わられて、しまうのですが、引き継ぎをされ、継続性のあるものもありますので、そういったことを続けていくことも大切かなと思います。
坂西委員長	ありがとうございます。では、これは生かしていただくということで、この中に例えば、継続という言葉を入れてみたりしてもよいかもしれません。他にはいかがですか。
青木委員	親の学習で父親の参加率をより上げていかなければならないということで、どの館も土曜日や日曜日の開催が増えていくのかなと思うのですが、せっかく苦勞して開催したのに、参加率が思わしくなかったというのが一番疲労感だけが残ってしまうのが嫌かなと思います。桜区の報告だったと思いますが、近隣の幼稚園や児童センターへの告知をしていくということは、とても大事なかなと思います。ターゲット層に直接、もしくはより近くで声をかけられるところをうまく活用して、呼びたい人に声をかけら

	<p>れるところがあるのであれば、そこを使ってより効率のよい告知を考えていくのが、参加につながるのではないかと思います。また、アウトドアやアシモなど、お父さんたちが面白そうだと思うような講座がたくさんありますが、我が家で最近話題にのぼったのが、お父さんが子育てに主体的に関わり始めるのは、子どもが幼稚園くらいになった時で、自転車や逆上がりや縄跳びなどを教えることを任せられるということがあったりするのではないかと思います。そういった時に、講師や場所の確保が難しいと思うので、公民館だけではなく、共催という形でグラウンドを借りたり、体育協会から指導員の方を派遣してもらうなどして、教え方を含めた自転車の乗り方講座などを開催すれば、これまでお父さんが一人で抱え込んでいた荷がちょっと下りると思うので、お父さんの負担感を減らせる講座であれば、主体的に参加してもらえるのではないかと思います。</p>
長谷部委員	<p>小学校、中学校と、公民館がつながるということをテーマに考えていただければと思います。時間等の制約もあるかと思いますが、その中でもいろいろと実施しているところもあると思いますので。</p>
田中委員	<p>いろいろな講座を計画している中で、週末に実施する講座もたくさん上がっていると思うのですが、前回か前々回に、土日の職員のやりくりは難しいという話が出ていたと思うのですが、解決はなされているのでしょうか。</p>
小川副館長	<p>さいたま市におきましては、振替ということで、土日に勤務をしたら、平日に休みを取るという制度となっており、やりくりをしながら進めております。</p>
原委員	<p>委員の皆さんからお話が出た中で、加藤委員のおっしゃった、継続性ということはとても大事なことだと思います。継続性を持つことで、流れができるということはわかりますね。若年層の話もそうですが、西区の市民主導型の開催企画ということで、実行委員のみで運営ができることを目指すとおっしゃっていましたが、それが理想の形なのかなと思います。今後、若い人達が、若い人達だけで、若い人達に向けて魅力あるプランを作っていく。そうすると、公民館は会場提供などのサポートをするだけで盛り上がっていくということがとても大事なことで、継続性は大事だなと思いました。絆ということも、PTAをやっているので、育成会や公民館で、いい企画があると、お互いが活性化すると思います。青木委員もおっしゃっていましたが、桜区で西区と合同でチャリフェスを実施するというので、埼大生やお父さん向けに自転車の乗り方を教える方法について教えますということで、結局雨で流れてしまいました。地域と連携していろいろやることはできるなと思いました。土日の講座の件も、前回にうまくいかなかったという公民館のお話がありましたが、決して企画が悪かったとは限らないと思っていて、魅力ある講座であっても、告知方法で、若年層やお父さんに対してのアプローチの仕方がまずかっただけなのかなと思</p>

	<p>ます。ほとんどが公民館に貼るとか、市報に載せるなど、今後の課題にもなると思いますが、若年層は今、そういうツールを見ないのかもしれませんが。公民館へ行かない人に公民館へ貼っても見ないし、市報を見ない世代かもしれません。スマートフォンやインターネットなど、見てほしい方が見るアプローチをしていく、それが何なのかということが今後議題に上がってくると盛り上がっていくのかなと感じました。</p>
碓井委員	<p>見沼区では、郵便局やスーパーなどに公民館だよりを掲示してもらっているということで素晴らしいと思うのですが、私の住んでいる地域は、自治会の加入が任意のため、入らない方も特別ではなく、いらっしゃいます。アパートの方は、回覧板を飛ばしているので、小学生などを持つ家庭でも、回覧板を見ないというところもあり、知らないということはもったいないと思うので。事務局に伺いたいのですが、市報や公民館に行ったり、自治会の回覧板の他に、どういう方法で情報を知ることができるのでしょうか。</p>
関根主幹兼事業・企画係長	<p>市のホームページで、公民館の事業を見ることが可能です。SNS というご意見もあり、本来若い方が一番よく見るということで、担当課と協議をしておりますが、制約があり、なかなか自由に広報できないというのが現状です。</p>
碓井委員	<p>ありがとうございます。それぞれの世代向けに、素晴らしい計画を立てているので、より活性化できればと思います。</p>
田中委員	<p>告知方法のことで、回覧板は自分の地域で回るので、住まいが公民館に近くても、例えばどちらの公民館も選べる距離である場合、片方は住んでいる地域なので回覧が回ってくる一方、もう片方がわからないということが往々にあります。近隣で情報を知ることができるようになると、いいと思います。</p>
佐伯副委員長	<p>ホームページでは見られるのですね。</p>
関根主幹兼事業・企画係長	<p>ホームページの他にも、市民大学運営委員の中に、広報誌ばどの方がいらっしゃいますので、若者が見る広報誌ということで、今年度より市民大学の講座情報を掲載していただきました。</p>
黒岩委員	<p>事業数のことでお聞きします。少ないところでは20前後くらい、多いところは60近いところがあるのですが、これはいわゆるマンパワーのところもあると思うのですが、これはどのようになっているのでしょうか。</p>
関根主幹兼事業・企画係長	<p>事業数の数え方についてですが、センターで統一基準を設け、各公民館からはそれを基にもらっています。事業数は、その項目の数であり、実施の回数ではありません。</p>
小川副館長	<p>単独事業が多い館は、事業数が多いと思っていただければ。</p>
黒岩委員	<p>例えば西区の指扇公民館では19事業、内野公民館では36事業ですね。これを見ても、ずいぶん差があるようなのですが。</p>

小林指扇公民館長	指扇公民館では、4か月間改修工事に入る予定です。その期間は講座を行うことがほとんどできません。植水公民館も同様です。
黒岩委員	北区の日進公民館では、57事業となっています。事業数が多いと、それだけマンパワーもかかると思うのですが。
塚田大砂土公民館長	単独事業などを積み上げて、57事業になっております。
黒岩委員	講座の回数が多くても、1事業とカウントしているところは、事業数が少ないわけですね。それにしても1つの事業を立ち上げるということは、それだけマンパワーがかかることだと思います。一つの講座で4回や6回ということであれば、一回企画すれば、ある程度の流れでいくのですが、事業数が多いということはいいこととは思いますが、それだけ大変だと思います。各館の事業数の違いについて、事務局はどのように考えていますか。
小川副館長	事業の実施方法につきましては、単独による実施も、複数回に分けての実施も、講座の内容にもよると思いますが、各公民館の方針で一任しております。
関根主幹兼事業・企画係長	各区の特性や、講座終了後のアンケートの結果などから、地域によってこういう講座を実施してほしいというニーズに基づき、講座を計画していると思います。
黒岩委員	講座の内容を見ると、料理の講座があまりないようですが、男の料理教室のようなものは、今はないのでしょうか。
小川副館長	男性向けの料理教室は、現在も実施しているところはあるようです。一時期に比べて、ある程度一般的になってきたので、計画概要には掲載していないようです。
坂西委員長	回数については、1回の実施も1事業になりますので、わかりやすいようにしていただくとよいのかなと思います。他にはありますか。
佐伯副委員長	加藤委員をはじめ、皆さんがつながるとか、絆ということをおっしゃられ、公民館のあり方を言ってくださり、素晴らしいと感じます。一つご検討いただきたいのですが、事業計画の(3)の④市民の学習活動・ネットワーク支援についてですが、本日いただいた参考資料2ページの(6)市民の学習活動・ネットワーク支援に関連して、枠があるのかなと思うのですが、「人と人をつなぐための支援を行う。」「講座・事業の実施などの学習機会の提供」というのは、公民館の全ての講座にあてはまることなので、この項目は公民館の方にとって、落とし込みにくいのではないかと思います。また、3ページの②現代的課題の中で、コミュニティづくりというものがありますが、今回の各区の事業では、南区の「地域ボランティア養成講座」や、中央区の「パパの会」を作るためのネットワーク作り、西区の「うちのフェスティバルサポーターズクラブ」が当てはまると思います。最初に資料でいただいた「第2次さいたま市生涯学習推進計画」の中の、

	<p>「学べる」・「活かせる」・「つながる」という3つのテーマがあると思いますので、その「つながる」の中には、学びの仲間づくりと地域コミュニティの推進ということを入れておりますので、計画の枠を、「ネットワークの支援、コミュニティづくり支援」というような形にさせていただいて、そこに事業を落とし込んでいただいた方が書きやすいのではないかと思います。もう一つ、生涯学習総合センターおよび公民館の主催事業一覧で、事業種別があると思うのですが、南区の「地域ボランティア養成講座」がどの事業種別に入るのかわからないので、この種別も見直していただいて、「ネットワーク・コミュニティづくり支援」のような種別を作って、そこに落とし込んでいただいた方がよいと思います。従来では「ボランティア養成事業」の種別に入ってしまうと思うのですが、第2次生涯学習推進計画に則って、「つながる」のところを意識した事業を実施しているという形で出していただいた方が、よりわかりやすいのではないかと思います。ご検討ください。</p>
小川副館長	<p>検討させていただきます。</p>
坂西委員長	<p>ご協力ありがとうございました。私からは、重点事業と事業方策の関係が、どのようになっているのかな、というのが感想です。また、加藤委員もおっしゃっていましたが、方針というものについては、単年度で終わらなければならないものではなくて、2年、3年という期間で事業を行うということも、最近私たちの方でも認められるようになってきましたので、行政はなかなか認められないものかもしれませんが、継続的なものを目標に挙げることもよいのかなと思いました。また、各館で特色ということをおっしゃっていましたが、特色とは、他の館との比較で特色があるのか、それとも地域の中でずっとやってきたから特色があるということもあるでしょうし、地域の持っている良さを生かすということも、特色あると言えるのかなとも思います。そのどちらかを意識しているのかということとは、自覚をしていただいたほうがよいかもしれないなと感じました。それから、男性参加者、これはこの後のことにも関係してくると思うのですが、男性参加者が3割で頭打ちという感じがしていますので、中学生の参加など、どこをターゲットにするのかということも関わってくるのかなと思います。事業を増やすということも大変だと思うので、中身との兼ね合いで、より積極的な活動ができるようになっていけばいいなと思います。では、以上で事務局の方にお返ししたいと思います。</p>

事務局より、今後、各公民館で青少年・若者に向けての事業を試行的に行ううえでの参考として、佐伯副委員長より資料提供の提案があったが、著作権許諾の都合上、次回の審議会にて資料提供する予定である旨と、今後について、次回の審議会では青少年・若者を対象としたアンケートについて、事務局案を基に内容の検討のうえ、8月頃に実施、11月に結果報告を行い現状を把握ののち、1月より実際の事業について検討していく予定である旨を報

告した。

次回は、6月市議会会期が早まるに伴い、当初予定より1週間早めた5月20日（金）午後1時より尾間木公民館において開催することを確認した。

10 閉会